

全 員 協 議 会

日 時 平成30年12月21日（金）
本会議終了後
場 所 議場

付議事項

- 1 会派の視察報告について
 - ・新政会
 - ・新誠風、新風会、みらい21
 - ・明政会
- 2 広聴特別委員会の報告について
- 3 その他

会派 新政会視察報告書

1. 視察日、視察先、内容

- (1) 11月14日（水） 兵庫県加西市
加西市の開発調整条例について
- (2) 11月15日（木） 大阪市 大阪科学技術センター
地方議員のための地方財政制度と予算審議の基本講座
の受講

2. 視察議員 松尾数則 高松秀樹 中岡英二

3. 報告事項

(1) 兵庫県加西市

【視察の目的】

加西市の開発調整に関する基準、手続き等良好な地域環境づくりに関する条例について先進地視察

【視察先の状況】

環境と景観のまちづくりを目指して市民、開発事業者、市の相互理解や協力によって周辺住民とのトラブルを未然に防止し、土地利用の適正な誘導によって良好な地域環境を形成する。

①対象事業の例

ア 建築物で高さが15m超以上又は建築面積が1,000㎡以上の建築行為

イ 深夜に物品販売業その他の営業を営む店舗面積が1,000㎡以上の建築行為

ウ 太陽光発電施設等に供する事業区域が1,000㎡以上、5,000㎡未満

②事前協議

開発事業者は市に開発計画事前協議申請書を提出し、地域環境形成のための基準、公共公益施設の整備基準等について協議を行う。

③住民説明

開発事業者は計画段階において住民説明を行う。

ア 関係住民に事業計画の説明を行う

イ 関係住民は意見書を開発事業者に提出することができる

ウ 開発事業者は意見書が提出されたときはそれに対する見解書を関係住民に送付する。

④台帳の締結

開発計画事前協議申出書・見解書・協定書に基づき台帳を作成し窓口、ホ

ホームページで市民に公開する

⑤勧告・公表

ア 条例の規定に従わない開発事業者に工事の停止・中止その他の必要な措置を講じるよう勧告する。

イ 勧告に従わなかった開発事業者に対し、氏名又は名称・違反の事実等を公表する。

【考察】

研修を行った視察先の開発調整条例は当市で問題化している太陽光発電施設等の開発事業に対して事前協議、関係住民への説明を要求し、住民は意見書の提出が可能でありそれに対する見解書を要求できる。また開発計画事前申込書・見解書・協定書に基づき台帳を作成しそれらのすべてを公表している。市民、開発業者、市が情報を共有することにより開発事業に関して大きな問題は生じていないとのことであった。山陽小野田市も環境と景観に関して条例の必要性を感じた。

(2) 大阪市 大阪科学技術センター

【視察の目的】

地方議員のための地方財政制度と予算審議の基本講座の受講

【講師】 関西学院大学 稲沢克祐教授

【受講の内容その概要】

- ①自治体の環境変化と予算審議について
- ②地方自治体の歳入・歳出の概要・地方財政の中期的展望について
- ③地方税制度の歳入の在り方について
- ④国と地方の事務・財政調整制度の必要性について
- ⑤地方交付税制度の概要について
- ⑥国庫補助負担金制度と地方交付税について
- ⑦自治体の事務と財源保障について

【考察】 地方財政の果たす役割・予算審議の重要性について再確認できた。今後予算審議・補正予算審議並びに議会のチェック機能強化に役立ってたい。

視察報告書

平成30年11月22日

1 視察日、視察先、調査事項

平成30年11月13日（火） 埼玉県秩父市 空家対策について
平成30年11月14日（水） 東京都多摩市 シティセールスについて
平成30年11月15日（木） 東京都町田市 議会改革の取組みについて

2 参加者

新誠風 笹木慶之 杉本保喜 中村博行
みらい21 長谷川知司 大井淳一郎 藤岡修美
新風会 奥良秀 恒松恵子 宮本政志

3 報告事項

① 埼玉県秩父市（姉妹都市）空家対策について

【視察の目的】

本市の姉妹都市である秩父市が抱える空家問題の現状と空家対策にどのような取り組みをしているのかを学び本市の空家対策に活かす。

【視察先の状況】

本市の姉妹都市である秩父市は埼玉県の西部に位置し、面積は 577.83 km²で本市の約 4.3 倍、人口は平成 30 年 10 月 1 日時点 63,008 人で本市とほぼ同じくらいの規模である。その秩父市は、「秩父市生涯活躍のまちづくり・日本一しあわせなまちの実現に向けて」と題し、「秩父版 CCRC」を掲げまちづくりに力を入れている。この「秩父版 CCRC」とは、Continuing(健康時から介護時まで継続的に)、Care(世話・介護が提供される)、Retirement(高齢者の)、Community(共同体)であり、幅広い年代を対象とした都市部などの住民が、自らの意志で秩父に移り住み、秩父の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送るとともに、医療・福祉等の地域ケアも整ったまちづくりを推進するというものである。この「秩父版 CCRC」を中心に様々な移住施策や空家対策に取り組み、人口減少問題の解決に市全体が動いている。空家問題に関しては、秩父市全体の住宅数 35,605 戸、そのうち空家は 2,760 戸で空家率は 7.7%にのぼる。本市と同様に年々空家数や空家率が上昇している。このような現状から秩父市は空家の実態調査(空家の利活用判定・空家の状態・空家の経過年数・空家になった理由・維持管理の内容・維持管理に困っていること・今後の活用と活用で困っていることなどを調査)を実施した。さらに、実態調査で把握した空家所有者の 1,844 名に対して、空家の活用意向や市の空家対策に関する意向等の調査も実施した。これらの調査をもとに秩父市は、「空家の発生抑制、管理

不全の解消、有効活用」等の対策を進めていくことを決めた。空家の発生抑制とは、空家等の把握、情報提供、意識啓発である。管理不全の解消とは、空家等に関するデータベースの整備、管理不全な空家に対する措置、特定空家等に対する措置、除却の推進である。有効活用とは、空家バンクの制度活用、移住促進に向けた制度の活用である。このように空家対策に関してさまざまな対応や対策を講じている。特に秩父市の空家対策で進んでいるのが空家バンクの整備状況とその活用であると思われる。平成 20 年度に空家バンクの前進となる「ファインドちちぶ」が立ち上がり、平成 22 年度には、近隣の 1 市 4 町の首長、宅建協会秩父支部長、ファインドちちぶ幹事長との間で空家バンク連携確認書の締結が行われている。非常に早い時期から空家バンク設置に取り組んでいる。一方、空家バンクの活用では、ホームページ運用や PR 業務、年 4 回の物件見学ツアーなど活用にも力を入れている。その結果、平成 29 年度の空家バンク利用登録者数 303 件、ホームページアクセス数 72,683 件、物件新規登録数 66 件(うち売買賃貸の成約数 32 件)と空家バンクの実績において、十分な成果を上げている。ただし、空家に関するトラブルで市職員の苦勞が多いとのことなので対策を講じる必要性も感じた。また、空家対策に関連した移住者向けの支援制度も充実している。空家バンクに登録された物件を購入して秩父市に移住した方や空家所有者がリフォームをする場合、工事代金の 1/2 の額で限度額 50 万円を助成金として支援をしている。さらに驚くのは、空家対策と直接関係はないが、秩父市に移住し軽自動車を購入した方に車体価格の 1/2 の額、限度額 30 万円の助成金を支給するという制度があるということだ。このように秩父市は、近隣町と協力しながら「秩父版 CCRC」をもとに移住推進事業や空家対策に取り組みながら、さまざまな成果を挙げていることに注目したい。

【考察】

秩父市は周囲を山々に囲まれていて、面積の約 87%が森林である。そのうえ、一番近い高速道路のインターチェンジまで、35 kmから 40 kmと決して交通アクセスに恵まれている地域ではない。しかしながら、都心部や周辺地域からの移住者を増やすために市を挙げて様々な施策に取り組んでいる。本市には高速道路のインターチェンジが近くに 2 か所あり、国道 2 号線や 190 号線もある。さらには、新幹線厚狭駅や小野田駅、埴生駅などの JR 山陽本線の主要駅、JR 小野田線もあり交通アクセスの要とも言える地域である。決して利便性の良い通過地点としてはならない。このような有益性を移住・定住対策やシティセールスにもっと活かしていくべきだと考える。貴重なふるさとの資源を有効活用していくためにも、より一層の空家対策の拡充・推進を図っていくべきだと考察する。

② 東京都多摩市 シティセールスについて

【視察の目的】

多摩市のシティセールス戦略を学び、今後の山陽小野田市のシティセールス対策に活かす。

【視察先の状況】

多摩市のシティセールスは、人口減少を食い止めるのが目的である。将来の人口減少に備え、平成29年から多摩市シティセールス戦略を設置し、シティセールス政策監を配置することにより縦割り行政を横断的に管理している。現状把握と課題抽出により、3つの課題を発見しターゲットを選定、戦略的な広報活動を行うことにより推進目標の「多摩市らしいまちのイメージ」を創り、それを浸透させ、市民・市外の人から「選ばれるまち」に繋げている。庁内ヒアリングで事業を洗い出し市民ワークショップを行うことで、市民の年代別の興味のある行政政策（事業）に差異を発見し、市民が関心を持つ多摩市独自の魅力・強みであり、かつ競合他市と差別化できる3C視点（C i v i c市民、C o m p e t i t o r競合、C i t y多摩市）で情報を整理し、シティセールスを展開している。多摩市の広報活動の特徴として、マスメディアを活用したキャンペーンを行い、成果をすべて数値化している。

【考察】

多摩市は、「多摩ニュータウン」というオールドタウンのネガティブイメージを払しょくして若々しいイメージを獲得するために、さまざまな取組をおこなっている。市職員に向けシティセールス啓発活動を全職員に推進し、地元大学生を地域新聞作成に起用したりする取り組みについては、本市も参考になる。

新規のものをつくる（化粧をする）のもほどほどにして、行き当たりばったりにならない様に、既にあるものを丁寧に詳細に伝えていくことが重要という言葉に感心が高まった。

これからもシティセールスについては、その都度明確な方向性を提言できるよう研鑽に努める。

③ 東京都町田市 議会改革の取組みについて

【視察の目的】

2017年度議会改革度ランキング10位の町田市における議会改革の取組みを学び本市の今後に生かす。

【視察先の状況】

平成10年から議会改革に取り組み、その詳細な改革は傍聴規則傍聴人受付簿の廃止に始まり平成30年の高校生と議員との意見交換会の開催まで20年間で項目にして59に及ぶ。ICT化においてはホームページにおける中継や情報開示の他に電子表決、議員のタブレットの議会導入とパソコンの本会議導入、またHP中継画面に議案などのPDFファイル表示を行っている。広報広聴活動としては市議会の開催をポスターでバスに掲示し、傍聴を進めるパンフレットを製作している。議会広報紙の配布方法は新聞折込が主で、他スーパーなど市内各所に設置している。また多摩地域の無料電子書籍とマチイロ(アプリ)に掲載しスマホで読めるようになっている。紙面を充実させるために一般質問欄から録画映像にQRコードでアクセスできるようにした。議員は一般質問の問いを記し、誤解が生じないように回答は市が記入する。速報性の観点から議会はツイッターも利用している。

議会報告会は実施せず各常任委員会が定期的に関係団体との懇談会を行うことで市民の要望を聞いている。

議長・副議長については、4年の任期を2年で辞任することの申し合わせにより、実質的に2年ごとの改選としている。

【考察】

今後のICT化について紙の使用量が激減するといった利便性の反面、率直な欠点も学んだ。他に高校生議会について本市は実施していないため今後の参考になると感じた。町田市の議会改革は事務局とともに取り組んだ結果であり、本市もより充実した議会となるよう議員として資質向上に努める。

視察報告書

平成 30 年 12 月 / 〇 日

1、視察日、視察先、事項

平成 30 年 11 月 20 日 (火) 滋賀県甲賀市農事組合法人酒人ふぁーむ
農業政策について「時代にマッチした農業経営」

2、参加議員

伊場 勇、 小野 泰、 河崎 平男

3、報告事項

【視察の目的】

農業後継者がいない中、農用地を維持し、荒廃農地を防ぐことなど、どのような方策をとっているか先進地を視察し調査研究を行う。

【視察先の状況】

「(農) 酒人ふぁーむ」の集落は 69 戸、農用地面積は 53, 8 ha (水田 53, 1 ha、畑 0, 7 ha) 専業農家 2 戸、兼業農家 67 戸でほとんどが第 2 種兼業農家であり、担い手がない、農業機械は各々、農地が狭い用水の確保ができない等集落の崩壊の危機が叫ばれるなか、農地の合体、みんなで力を合わせれば何とかなるという考えで、集落内の若者から高齢者まで適材適所(役割分担)で働くことのできる形態をつくりあげている。

取り組みとして①主な農作業は土日祝日会社員や若者が効率よく営農活動をしている。②水管理は高齢者③一集落一農場の考えでみんなが楽しく農村の営みを維持している。④小規模圃場から一圃場 1 ha 以上を集約⑤ハウス野菜で少量多品目を女性が担当⑥販路拡大や付加価値商品づくり⑦IT 活用による情報共有化など様々な取り組みをして、みんなで一緒に村が元気を目標に人づくり、組織づくり、産地づくり、地域づくり、お客様づくりを理念に事業を展開している。

【考察】

昔ながらの「結」の現代的復活版として、集落をひとつの農家、一集落一農場という考えで年齢、作業能力等に応じて、若者から高齢者まで適材適所、役割分担等により集落の構成員がやりがいや生きがいを創出しながら、集落の全員参加によって、地域の農業と農地を維持管理しながら営農活動をしていると考えられ参考すべきである。

1. 視察日、視察先

平成 30 年 11 月 19 日（月）飛騨市役所 3 階 協議会室
スーパー少人数指導事業について
対応者（教育委員会学校教育課長、議会事務局課長補佐）

2. 参加議員 伊場 勇、小野 泰、河崎 平男

3. 【視察の目的】

市独自の手法で少人数教育を取入れ、学力のアップにつなげている先進地を視察し調査研究を行う。

【視察の状況】

基礎学力の定着を目的とした、県の習熟度別少人数指導（県費常勤・非常勤加配）を市独自で拡充するべく独自に非常勤講師を雇用して、市内中学校に配置するし、より発展的で高等な数学・英語を学習する習熟度別少人数指導コースを開設する。

- ・ 1 集団を 3 コースに分けて 3 人の教師が指導（習得・活用・発展）
- ・ 生徒一人一人の学力の伸びに応じて、年度途中でのコース変更を可能とするため、単元の進捗は 3 コースとも同じものとする。
- ・ 発展コースでは、単元構想や一単位時間の指導方法を工夫し、学習指導要領に示された内容を速やかに習得させ、それを十分に活用して学ぶ意欲を引き出し、高度で専門的な内容の授業を実施する。

【課題】

退職した教職員を再雇用することで実施しているが講師の確保が難しくなっている。

【予算】

平成 28 年度～ 雇用人数 5 名、事業費 875 万円

(内訳)

- 数学スーパー指導員として A 中学校 2 名・B 中学校 1 名、
時間給 2,000 円 x 5 h x 週 5 日 x 35 週 x 3 名
- 英語スーパー指導員として A 中学校 1 名・B 中学校 1 名、
時間給 2,000 円 x 5 h x 週 5 日 x 35 週 x 2 名

4. 【考察】

岐阜県では、県下全体で少人数教育に力を入れていて、学力向上に向けて小中学校に県職員の加配が行われていることには驚いた。それに加え、市独自に非常勤講師を配置し、先駆的な教育への取組は見習うべきである。児童生徒に対しては、3つのコース分けを本人の意志を第一に尊重するなど、学ぶことへの積極性を高め、確かな学力の定着につなげている。人員の増加には予算がかかるが、将来に向けた投資を拡大するべきであると感じた。

議会報告会班編成(平成30年12月議会)

実施日	1月29日(火)		1月30日(水)		1月31日(木)		
時間	14時～	19時～	14時～	19時～	14時～	19時～	
会場	中央図書館	出合公民館	赤崎公民館	高泊公民館	津布田会館	有帆公民館	
担当班	A班	A班	A班	B班	B班	B班	
班代表者	中村博行	中村博行	中村博行	吉永美子	吉永美子	吉永美子	
報告者	総務文教	河野朋子	長谷川知司	笹木慶之	森山喜久	伊場 勇	宮本政志
	民生福祉	恒松恵子	松尾数則	杉本保喜	大井淳一郎	山田伸幸	吉永美子
	産業建設	水津 治	中村博行	中岡英二	藤岡修美	岡山 明	河崎平男
司 会	中岡英二	水津 治	藤岡修美	吉永美子	大井淳一郎	伊場 勇	
受 付	杉本保喜	恒松恵子	河野朋子	伊場 勇	河崎平男	大井淳一郎	
記 録	長谷川知司	中岡英二	恒松恵子	山田伸幸	宮本政志	高松秀樹	
アンケート集計	中村博行	河野朋子	笹木慶之	岡山 明	高松秀樹	森山喜久	
器 材	藤岡修美	中村博行	長谷川知司	宮本政志	吉永美子	奥 良秀	
班 員	笹木慶之	河崎平男	水津 治	奥 良秀	奥 良秀	岡山 明	
班 員	松尾数則	笹木慶之	中村博行	高松秀樹	森山喜久	山田伸幸	
班 員		杉本保喜	松尾数則				



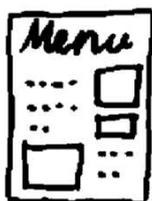
12月議会報告会

議会カフェ



まちづくりだよ

全員集合!



主な報告テーマ

- ・小中学校エアコン設置
- ・市営斎場
- ・オートレース事業

お茶を飲みながら
市の課題を語りましょう!



開催日時		開催場所	担当議員
1月29日(火)	14:00~	中央図書館	河野、笹木、水津、杉本、恒松 中岡、中村、長谷川、藤岡、松尾
	19:00~	出合公民館	河崎、河野、笹木、水津、杉本 恒松、中岡、中村、長谷川、松尾
1月30日(水)	14:00~	赤崎公民館	河野、笹木、水津、杉本、恒松 中岡、中村、長谷川、藤岡、松尾
	19:00~	高泊公民館	伊場、大井、岡山、奥、高松 藤岡、宮本、森山、山田、吉永
1月31日(木)	14:00~	津布田会館	伊場、大井、岡山、奥、河崎 高松、宮本、森山、山田、吉永
	19:00~	有帆公民館	伊場、大井、岡山、奥、河崎 高松、宮本、森山、山田、吉永

主催：山陽小野田市議会

【問合せ先】議会事務局 ☎ 82-1182